

共済NEWS

40th
Anniversary

vol.15

発行/共済ニュース編集室
〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47
県商工会館内
TEL.018-864-3320
FAX.018-864-3335
発行日/2016年(H28)12月20日



議長：美郷町商工会 齊藤会長



乾杯の挨拶
県信用組合 北林理事長



理事長挨拶



来賓あいさつ
県信用保証協会 伊藤常勤理事



会場全景



中締の挨拶
県中小企業団体中央会 藤澤会長

理事長あいさつ



秋田県火災共済協同組合
理事長

村岡 淑郎

共済ニュース発信にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

日ごろから、組合員の皆様には組合運営に格別のご協力・ご支援を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済は、アベノミクスの下、デフレの脱却・経済再生に向けて大きく前進していると言われておりましたが、ここにきてアメリカ大統領の改選により、国内の景気にどのような効果をもたらすのか混沌とした時代になって参りました。また、景気の先行きについても中国経済を初めとするアジア新興国等の経済の減速や円安・ドル高・原油の減産等が日本の経済にどのような影響を与えるのか不安定な時代に突入しようとしております。当然、秋田県内の中小企業者は大手企業との取引が今後どうなっていくのかを見据えて、時代の変化に対応しながら企業体質を变身させていかなければならないと考えております。

当然、組合も時代の変化に対応して、組合を变身させ、さらに組合員皆さん方のニーズに対応できるよう

な商品開発を行い組合の安定化を図り、そして、契約者の立場に立った共済として、また、より身近な共済として 創意工夫を持って更なる組織強化を図ってまいりたいと考えております。

我々共済組合を取り巻く環境は、保険の自由化、国際化が加速度的に進展する中において、損害保険や他の共済との競争激化により経営環境は一段と厳しさを増していく中で、中小企業者のための県内唯一の共済団体である当組合が、更なる利便性を高め、中小企業者が被る万が一の火災・傷病等の事故による経済的損失を補うことにより、経営安定と地域経済社会の発展に寄与し、環境の変化に耐え得る強固な経営基盤の確立、また経営の効率化を図ることを目的としております。

平成28年3月をもって組合は40年の節目を迎えました。他の都道府県組合より20年遅れての設立でございますが、組合の40年は、商工3団体を核とした組織活動や、多くの中小企業関係者に支えられて、経営基盤を確立することができました事にあらためて感謝申し上げます。今後、組合を取り巻く環境の厳しさが増していくことは想定されておりますが、組合員皆様方と更に強固な信頼関係を構築し組合運営を行って参りたいと考えております。今後も一層のご協力とご指導頂けますようお願いを申し上げます。一言あいさつに代えさせていただきます。

配当金還元のお知らせ

総代会の決議により、組合の「共済利用量による配当金の分配に関する規定」に基づいて、平成27年度にお払い込み頂いた共済掛金（長期契約の場合は、長期共済掛金÷契約年数）に対して3%（掛金充当2%・出資金充当1%）の配当金を還元いたします。

■配当金の還元方法

組合員の方

(A) 1年契約の方

- 1.2%（掛金充当）については、次回の契約更改（継続）時に共済掛金と相殺させていただきます。
- 2.上記の掛金充当計算で出た端数（10円未満）及び1%（出資金充当）については出資金に増資させていただきます。
- 3.すでに送付済みの「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明を兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

(B) 長期契約の方

- 1.2%（掛金充当）については、ご指定いただいた方法で還元いたします。ご指定方法については、すでに送付済みの「配当金のお知らせ」をご覧ください。
- 2.上記の掛金充当計算で出た端数（10円未満）及び1%（出資金充当）については出資金に増資させていただきます。
- 3.すでに送付済みの「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明を兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

非組合員の方

平成26年4月1日に施行された中小企業等協同組合法の一部改正により、一昨年まで実施しておりました員外利用者様への利用量配当金が行えなくなりました。

■代理所組織別実績一覧

組織別代理所名	代理所数	共済掛金	構成比率	火災共済								商工共済					
				新契約				保有契約				ハンドル共済		大型傷害共済		自動車共済(委託業務)	
				件数	構成比率	契約額	構成比率	件数	構成比率	契約額	構成比率	保有	構成比率	保有	構成比率	保有	構成比率
商工会	21	206,328,433	48.5	9,276	57.5	120,966,835	42.9	9,853	52.3	134,697,525	36.5	1,129	54.5	983	82.8	4,077	37.9
商工会議所	6	52,298,390	12.3	2,258	14.0	32,289,357	11.5	2,430	12.9	36,659,549	9.9	82	4.0	13	1.1	522	4.9
金融機関	6	47,327,400	11.1	1,409	8.7	26,574,181	9.4	2,341	12.4	44,897,293	12.2	570	27.5	92	7.8	465	4.3
協同組合	18	27,045,940	6.4	792	4.9	18,115,453	6.4	819	4.3	18,686,804	5.1	110	5.3	23	1.9	848	7.9
その他機関	44	54,616,850	12.8	993	6.2	59,427,085	21.1	1,599	8.5	99,821,543	27.1	97	4.7	37	3.1	3,397	31.6
事務局	-	37,992,180	8.9	1,408	8.7	24,340,655	8.7	1,814	9.6	34,065,877	9.2	82	4.0	39	3.3	1,446	13.4
計	95	425,609,193	100	16,136	100	281,713,566	100	18,856	100	368,828,591	100	2,070	100	1,187	100	10,755	100

■火災共済事故別支払件数及び支払共済金

(単位：円)

種類	火災	爆発・破裂	落雷	風・雹・雪災	物体の落下 飛来・衝突	水ぬれ	騒じょう・ 労働争議	盗難	水災	水道管 修理費用	計
件数	14	0	38	283	8	8	0	0	1	1	353
共済金	51,368,828	0	14,516,260	157,862,095	1,183,465	2,703,732	0	0	942,941	50,220	228,627,544

■自動車共済事故別支払件数及び支払共済金

(単位：円)

種類	対人賠償	自損事故	対物賠償	搭乗者	人身傷害	車輻	臨時費用	その他費用	計
件数	70	0	466	66	55	367	6	64	1,094
共済金	14,734,883	0	95,792,399	5,490,000	2,051,947	81,096,682	100,000	2,279,249	201,545,160

平成27年度業容

■業績一覧

分類	区分	平成28年3月31日現在
組合員数(人)		37,273
代理所数		95
資産合計(千円)		1,786,518
	うち流動資産	1,487,541
負債合計(千円)		490,472
	うち責任準備金	340,952
正味資産(千円)		1,296,046
	うち出資金	410,682
収入共済掛金(千円)		590,368
	内訳	
	共済掛金(A)	471,122
	受託業務手数料	119,246
支払共済金(千円)		262,891
事業費(千円)		290,525
	内訳	
	人件費	106,645
	物件費	39,457
	代理所手数料	140,861
	支払手数料	3,562
再共済料(千円)		21,779
再共済金(千円)		25,977
連合会共済掛金(千円)		263,520
連合会共済金(千円)		228,627
税引後当期剰余金(千円)		15,746

■共済金等の支払能力の充実の状況

支払余力比率(ソルベンシー・マージン) 4,791.5%

平成27年度業績報告

組合運営の概要

組合員には・・・

- ① 平成26年度の共済掛金に対して総代会の承認後「利用分量配当金」を実施いたしました。
- ② 「苦情案件」や「法律の定める遅延支払」もなく被災者に対して迅速な支払を行いました。

代理所には・・・

- ① 代理所区分検討委員会の答申を受け、優良代理所の手数料の改正を行いました。
- ② 事務担当者会議等を積極的にを行い代理所職員の資質向上研修を行いました。

組合では・・・

- ① 代理所の協力を得て「特別増強運動」を展開し共済の促進をいたしました。
- ② 日火連に対して事務簡素化等の要望を提出していましたが、大部分を日火連に採用頂きました。このことにより、平成28年度以降事務の簡素化等が実施され効率の良い募集体制が整いました。
- ③ 全国商工会連合会と全日本火災共済協同組合連合会との共同開発商品である「休業対応応援共済」の実施を秋田県商工会連合に機関決定頂き平成28年度から実施する手配が整いました。
- ④ 電算システム改正の準備を行い、効率性の高い事務処理体制を整えました。
- ⑤ 10月1日付で内部異動・内部昇格を行い効率の良い事務局体制を整えました。

事業実績の総括

「地元密着：がんばる秋田の企業を応援します！」のスローガンの下役職員一丸となって組合運営を行った結果、火災共済契約件数16,136件（保有件数：18,856件）・共済契約額281,713,566千円（保有契約額：368,828,591千円）・共済掛金425,609千円、大型傷害共済掛金29,136千円・ハンドル共済掛金15,985千円で終了いたしました。

最終的に当期剰余金（税引後）として15,747千円の計上となりました。

剰余金の処分について

前期繰越剰余金8,073千円を加えた23,820千円が未処分剰余金となりましたので、利益準備金に3,200千円・特別積立金に3,000千円・火災共済利用分量配当金に11,448千円・組合40周年記念事業積立金に2,000千円・電算システム更新積立金に1,000千円・料率改正対応積立金に500千円・事務所維持積立金に2,000千円を計上し、次期繰越金672千円とした剰余金処分案が総代会で承認されました。

平成28年度事業計画について

1. 事業方針

組合創立40周年に係る「おかげさまで創立40周年！」を掲げ、さらに「組合員の利便性の向上」・「組合体質の強化」を主目標として、組合員の相互扶助精神に基づいた事業活動をして参ります。

また、本年度は組合創立40周年記念講演・式典・祝賀会を11月15日（火）に行う予定としており、組合関係者の更なる結束の強化と組合の安定化に向けた組織強化をして参ります。

2. 最重点項目

基本方針に沿った「組合員の利便性の向上」を最重点として「火災共済」・「大型傷害共済」・「ハンドル共済」・「自動車共済」・「休業対応応援共済」を広く組合員に普及促進して参ります。

3. 事業指針

組合員のニーズにお応えできるよう、組合ホームページ等を利用して広く共済商品の紹介に努めます。また、関係団体との連携をさらに強化して組合の「体質強化」に努めつつ代理所会議等を通じて職員の効率化の改善や資質向上に努めます。

役員名簿

平成28年6月24日改選

役職名	氏名	所属団体	所属団体役職名
理事長	村岡 淑郎	秋田県商工会連合会	会長
副理事長	木村 友勝	河辺雄和商工会	会長
〃	三浦 廣巳	秋田商工会議所	会頭
〃	藤澤 正義	秋田県中小企業団体中央会	会長
専務理事	佐藤 恒夫	員 外	
上席理事	大森三四郎	白神八峰商工会	会長
〃	高貝 芳彦	大仙市商工会	会長
理事	柳澤 隆次	かづの町商工会	会長
〃	菊池 豊	二ツ井町商工会	会長
〃	安部 薫	藤里町商工会	会長
〃	加藤 義光	男鹿市商工会	会長
〃	佐藤 作内	にかほ市商工会	会長
〃	齊藤 伸英	美郷町商工会	会長
〃	上坂憲一郎	ゆざわ小町商工会	会長
〃	東海林啓太	羽後町商工会	会長
〃	白石 光弘	秋田県農業機械商業協同組合	理事長
監事	佐藤 真二	上小阿仁村商工会	会長
〃	伊藤 洋二	よこて市商工会	会長
〃	高井 宏司	員 外	

計19名

相談役	松浦 春男	秋田県商工会連合会	専務理事
-----	-------	-----------	------

組合の地区別担当者一覧

組合は、契約者へのアフターや事故対応のためにブロック毎に職員を貼り付けております。契約に係る相談や事故の際は代理所や職員にご連絡を下さい。

能代市・山本郡・男鹿市
湯上市・南秋田郡
柴田 英
TEL.080-8215-7702

鹿角市・鹿角郡・大館市
北秋田市・北秋田郡
釘谷 喬
TEL.090-7660-8564

秋田市
秋元 正人
TEL.080-1825-1719
小野寺陽子
TEL.080-1650-3714

大仙市・仙北市・仙北郡
小林 栄相
TEL.080-1825-1721

由利本荘市・にかほ市
近藤 慶宜
TEL.080-1825-1722

鷹手市・湯沢市・雄勝郡
高橋 崇
TEL.080-1650-3715

各ブロックの責任者を掲載しております。

秋田県火災共済協同組合事務局機構図

平成28年10月1日現在
 常勤役員 1名
 職員 17名
 嘱託 3名
 計 21名

理事長
村岡 淑郎
専務理事
佐藤 恒夫
事務局長
秋元 正人
事務局長次長
小林 栄相

総務課
(兼)課長 工藤 大太
主任 小武海 美輝
主事 佐藤 結花
主事補 岡田 愛衣
嘱託 中島 浩美
嘱託 本嶋 奈保子

管理課
(兼)課長 工藤 大太
主任 小林 聡子
主事 伊藤 洋子
主事 藤田 茂伸
主事補 船木 潮音

業務1課
(兼)課長 小林 栄相
課長代理 高橋 崇
係長 釘谷 喬
主事 柴田 英
主事 近藤 慶宜

業務2課
課長 小野寺 陽子
係長 二田 佑
主任 刑部 誠
嘱託 佐々木 一朗

小規模企業・中小企業の事業再開を応援する地震等災害時の

休業対応応援共済

全日本火災共済協同組合連合会

共済金をお支払いする主な事由

次 の い ず れ か に 該 当 す る 災 害 に よ っ て 対 象 と な る 建 物 が 損 害 を 受 け た 結 果、事 業 活 動 が 完 全 に 休 止 し た た め に 生 じ た 損 失 に 対 し て 共 済 金 を お 支 払 い し ま す。

ここが新しい!

- 地震・噴火・津波の自然災害による損害も補償
- 地震による火災
- 噴火
- 津波
- 火災
- 台風、豪雨による水災
- 台風・竜巻等による風災
- 雪災
- ひょう災
- 落雷
- 漏水等による水濡れ
- 建物外部からの物体の落下、倒壊、衝突
- 盗難による建物の損壊等
- など

共済金のお支払い例

約定日額 3万円 全損約定日数 150日 一部損約定日数 60日の場合 (休業日数50日)

全損応援共済金 3万円×150日 = 450万円

一部損応援共済金 3万円×50日 = 150万円

共済掛金の計算方法

- 約定日額の設定
 約定日額 (A) 万円 = 粗利益額(年間) ÷ 営業日数 × 0.7以内
 ・約定日額は四捨五入して1万円単位で設定します。
 ・営業日数には半日営業や短時間営業も含めます。
- 構造級別(a級・b級)を判定
- 全損約定日数と一部損約定日数の設定
 全損約定日数(90-180日の間で10日単位)、一部損約定日数(30日、60日、90日のいずれかの日数)をそれぞれ設定します。
- 共済掛金の算出
共済掛金
 = 約定日額1万円あたりの共済掛金 × (A) 万円

事務局からのお知らせ

- 平成28年11月15日に組合創立40周年記念講演・式典・祝賀会を挙行了いたしました。式典・祝賀会内容を記録した記念誌は現在作成中です。完成すれば組合ホームページ上で公開致しますのでお楽しみにお待ち下さい。
- 「休業対応応援共済」を現在取扱中です。この商品は火災・落雷は勿論のこと、地震による被害で休業を余儀なくされた時にも支払い対象になる画期的な商品となっています。一度熟考されますことをお勧めします。
- 組合の40周年に係るテーマは、「時代の変化に対応して、組合を変身させ、そして更なる組合員と組合の安定」です。組合員皆様のご協力をお願いいたします。

- 組合のホームページには職員が作成した企業情報や所感等を毎週追加しています。組合員の企業紹介や新商品紹介等にご利用頂ければと思います。ご一報頂ければ地区担当者が訪問させていただきます。どうぞ組合員皆様方の企業PRにご利用ください。
- 組合の6階会議室を組合で利用しない時に時間貸をいたしております。20名程度の会議には最適かと思っております。ご希望ある時は組合総務課までご連絡ください。(専務理事：佐藤)

お問い合わせ

秋田県火災共済協同組合

秋田市旭北錦町1-47 TEL (018)864-3320 FAX (018)864-3335
 または、地元の商工会・商工会議所・金融機関(代理所)・主要協同組合へお申し出下さい。